

「茅君内伝」 訳注研究 (二)

廣瀬直記

前書き

『茅君内伝』は茅氏三兄弟の成仙過程を描いた内伝（秘密の伝記）であり、東晋中期に茅山の麓で神降ろしを行なった楊羲（330～386?）と許謐（305～376）、許翽（341～370）が神々に授けられたものとされる。この内伝には茅山およびその地下に広がるとされる華陽洞天に関する極めて貴重な記述が含まれているが、現行のテキストにはいくつかの異本と数多くの佚文があり、非常に複雑な様相を呈している。とくに、洞天研究の重要資料のほとんどが佚文のほうに残されていることは大きな問題である。そこで私たちとしては、『茅君内伝』の訳注を提供すると同時に、そのテキストがばらばらになる以前の姿をできる限り復元し、洞天研究の重要資料を『茅君内伝』本来の文脈のなかに還元して捉え直すことができるようにしたい。なお、『茅君内伝』の下読みは土屋昌明氏とともに進めた。記して謝意を表する。

凡例

1. 底本には上海涵芬楼影印『正統道蔵』所収の元・劉大彬編『茅山志』巻五「三神紀」を用いる。
2. 底本の意味が通りにくい場合にのみ、異本を用いて校訂を行なう。主な異本は『正統道蔵』所収の北宋・張君房編『雲笈七籤』巻百四「太元真人東嶽上卿司命真君伝」（雲笈本）であるが、他の断片的な引用文を用いることもある。
3. 参考として、底本と異本との対照、および佚文の底本への還元をこころみる。その際、異本の文章のうち、底本に存在しない部分は下線を引いて示す。
4. 『茅山志』巻二十「九錫真人三茅君碑文」（梁普通三年、522年）は『茅君内伝』の一部を下敷きにした碑文であり、必ずしも異本とはいえないかもしれないが、由来の最も古いテキストであるため、底本との対照を行なう。
5. 便宜的に作った段落ごとに作業を進める。各段落は【原文】【校訂】【訓読】【語釈】【通釈】【参考】という構成をとる。
6. 全体にわたって、（ ）は説明、言い換えおよび取り消された文字を、〔 〕は追加と補足を、〈 〉は注文と小字を示す。

段落4 (4a～5a)

【原文】

君既辭師、帶索混迹、不矯於世。自說入恒山北谷、學儒俗之業。時年四十九、君父母尚存。父見怒曰、爲子不孝、不親供養、游走四方。吾當喻汝爲不生之子。欲杖罰之、君長跪謝曰、盈受命、應當得道。道法遁世、事不兩濟。雖違遠供養、無旦夕之益、能使家門平安、父母老壽。盈已受聖師符籙、見營助者天丁之兵。不可打擊。恐三官考察非小故也。父意未釋、亦欲驗君情狀、示衆不惑。於是舉杖向君、杖即摧折、段段飛揚、穿柱陷壁。父悟不凡、廼止。君曰、所啓正慮如此。邂逅中人、即有所傷耳。父又曰、子言得道、能起死人否。對曰、人有天祿終。及積惡罪重者、不可更生。其橫受夭折、則可令起。君廼召社公、父聞、在中庭問社公曰、此村中已死者、誰可召還。社公答云、某甲李乙。君曰、速約勅所關由、使發遣之。須事了、詣來白狀。至日入後、社公來白事、某甲李乙事已決了、便可發出。遂告死者家人掘地發棺。死人氣息、但不能語。舉而出之、三日能坐、語言了了。如是發數人塚、皆遂生活、更數十歲、廼復死耳。遠近咸稱爲神明之君。

【訓読】

君既に師を辭すれば、索を帯びて迹を混じ、世に矯らず。自ら説びて恒山の北谷に入り、儒俗の業を學ぶ。時に年四十九、君の父母尚ほ存す。父怒りを見はして曰く、子たりて孝ならず、親ら供養せず、四方を游走す。吾當に汝を喻へて不生の子と爲すべし、と。杖もて之を罰せんと欲するに、君長跪し謝して曰く、盈は命を受くれば、應當に道を得べし。道法は世を通るれば、事兩つながらは濟さず。供養に違遠し、旦夕の益無しと雖も、能く家門をして平安、父母をして老壽ならしむ。盈は已に聖師の符籙①を受くれば、營助せらるる者は天丁②の兵なり。打擊す可からず。三官③の考察の小さきに非ざるを恐るるが故なり④、と。父は意未だ釋けず、亦た君の情狀を驗し、衆に惑はざるを示さんと欲す。是に於いて杖を擧げて君に向かへば、杖は即ち摧折し、段段に飛揚し、柱を穿ち壁を陥らす。父凡ならざるを悟れば、廼ち止む。君曰く、啓する所は正に此の如きを慮る。邂逅して人に中れば、即ち傷つくる所有のみ、と。父又た曰く、子道を得たりと言へば、能く死人を起こすや否や、と。對へて曰く、人に天祿の終はり有り。惡を積みて罪重き者に及んでは、更生す可からず。其れ横に夭折を受くれば、則ち起きしむ可し、と。君廼ち社公を召すに、父聞く、中庭に在りて社公に問うて曰く、此の村の中の已に死せる者、誰か召還す可し、と。社公答へて云ふ、某甲李乙なり、と。君曰く、速かに關由する所に約勅し、之を發遣せしめよ。事の了はるを須ちて、詣り來たりて狀を白せ、と。日入の後ちに至り、社公來たりて事を白す、某甲李乙の事已

に決了すれば、便ち發出す可し、と。遂に死者の家人に告げて地を掘りて棺を發かしむ。死人 氣息するも、但だ語ること能はず。擧げて之を出だすに、三日にして能く坐し、語言了たり。是の如く數人の塚を發くに、皆 遂に生活し、更に數十歳にして、迺ち復た死するのみ。遠近咸な稱して神明の君と爲す。

【語釈】

①符籙・・符と籙。籙は道士の免許状のようなものであり、彼らが使役できる神々の名を記したリストでもあった。おそらく、籙のなかに多くの符が載っていたことから、「符籙」と総称されるようになったのだろう。『隋書』卷三十五「志三十經籍四」に「其受道之法、初受五千文籙、次受三洞籙、次受洞玄籙、次受上清籙。籙皆素書、紀諸天曹官屬佐吏之名有多少。又有諸符、錯在其間。文章詭怪、世所不識」（興膳宏／川合康三『隋書經籍志詳攷』、汲古書院、1995年、939頁）とある。なお、六朝道教文献における「符籙」は天師道の正一盟威籙を指すことが多いようであり、上清經のなかで言及されることは少ない。『三天内解經』巻下に「余每見今世俗祭酒、所佩符籙極多、朝禮拜數甚少、自謂我是大道之士、已成真人、不畏殄穢」（2b～3a）とある。また、アンナ・ザイデル氏によると、後漢讖緯文献における「籙」は天命の授与を象徴するものであったという。「符籙の源泉について」、『東方宗教』第56号、1980年、33～34頁を参照。

②天丁・・受籙者を警護する吏兵。『太上三五正一盟威籙』を見ると、正一盟威籙の籙中の吏兵として、上仙都天丁力士や上靈官天丁力士の名がリストアップされている。また、その役割は杜光庭『太上三五正一盟威籙醮儀』に「上仙上靈天騶甲卒各千二百人出、天丁力士各百二十人出、主爲臣某、隨逐東西南北、所有呼召、應口而集」（3a）と記されており（丸山宏『道教儀礼文書の歴史的研究』、汲古書院、2004年、114～115頁を参照）、『茅君内伝』の記述ともおおそ嘯み合う。とすると、『茅君内伝』の記述は、年代の確かな資料のなかでは、籙とその吏兵について記す最も古いものといえるかもしれない。なお、天丁力士は『真誥』にも「天丁力士、威南禦凶。天騶激戾、威北銜鋒」（巻十、10b、「北帝煞鬼之法」）や「威南威北兵、如道家天丁力士甲卒之例也」（巻十五、13b）と見えるが、それもおそらく天師道由来のものだろう。

③三官・・刑罰を司る役所。『真誥』によると、それは羅酆六天宮のなかにあるが、羅酆の統治者の北帝ではなく、真仙の司命君が管轄しているとされる。『真誥』巻十三に「二天宮立一官、六天凡立爲三官。三官如今刑名之職、主諸考謫。常以真仙司命兼以總御之也」（4a）とある。また、その陶注に「……今三茅君通掌之。大君爲都統、保命爲司察矣」（4a）とあり、当時は三茅君がその管轄者とされていた。

【通釈】

盈は師に別れを告げた後、貧しい身なりをして人々の間に紛れ、俗世において奇を衒うことはせず、進んで北嶽恒山の北谷に入って儒教の作法を学んだ。当時、盈は四十九歳だったが、父母はまだ存命中だった。〔盈が帰ってきたのを見ると、〕父は気色ばんで言った。「子が孝を尽くさず、親の世話もせず、あちこちほつき歩いていたとは。わしにとっては、おまえなど死んだ子も同然だ。」そして、杖で盈を懲らしめようとした。盈は両膝を地面につけて直立し、謝罪して言った。「〔当時、〕私は天命を受けて、得道すべきことになりました。道の教えでは俗世から身を隠すことになっているため、孝と両立することはできなかつたのです。お世話をおろそかにしてしまい、日々のお役には立てませんでした。〔私が得道したことで〕一家は平安を保ち、父上母上は長寿となられたのです。私はすでに聖師さま（西城王君）から符籙を授かっております。私を警護してくださっているのは天丁の兵でございます。打ってはなりません。父上が三官の厳しい裁きを受けるかもしれないからです。」しかし、父はその意味がよくわからず、盈のことを取り調べ、〔そのような言葉に〕惑わされてはならないことを家の者たちに示そうとした。そこで、盈に向かって杖を振り上げた。しかし、杖はたちまちだけ折れ、その破片が〔勢いよく〕飛び散って、柱を貫き壁をへこませた。父は盈が只者ではないことに気づき、ようやく手を止めた。すると、盈は言った。「さきほど申し上げたのは、このような事態を心配してのことです。思いがけず人に当たろうものなら、けがをさせていただきます。」

父がまた尋ねた。「息子よ、得道したと言うからには、死人を目覚めさせることはできるのか。」盈は答えて言った。「人が受けた天の恵みには限りがあります。悪行を積み重ねた罪の重い者まで蘇らせることはできません。ただ、不当に夭折した者であれば目覚めさせることができます。」そこで盈は土地神を呼び寄せた。父は盈が中庭で土地神に尋ねるのを聞いた。「この村で死んだ者のうち、誰を呼び戻すことができるだろうか。」土地神が答えて言った。「何某がおります。」盈が言った。「速やかに関係各所に通達し、そやつを送り出させよ。事が済み次第、こちらに来て状況を報告せよ。」日没後、土地神がやって来て報告した。「何某のことはすでに確定いたしましたので、すぐに送り出すことができます。」そこで盈は死者の家族に知らせ、地面を掘り起こして棺を開かせた。すると、その死人は息をしていた。ただ話をすることはできなかつた。棺から担ぎ出すと、三日で〔起き上がって〕座ることができるようになり、言葉もはっきりするようになった。そのようにして数人の塚を開いた結果、みんな生きながらえ、さらに数十年の歳を重ねてから亡くなった。こうして、あちこの人がみんな盈のことを「神明の君」と称するようになった。

【参考】

①『雲笈七籤』卷百四「太元真人東嶽上卿司命真君伝」14a～b

盈於是辭師乃歸、帶索混俗、亦不矯於世。自説入恒山北谷、學儒俗之業。時年四十九也。盈父母尚存。父見大怒、爲子不孝、不親供養、尋逐妖妄、流走四方。吾當喻汝爲不生之子也。欲杖罰之、盈長跪謝曰、盈受命應當得道。道法世事、兩不相濟。雖遠供養、無旦夕之益、能使家門平安、父母老壽。盈已受聖師符籙、見營助者以天丁之兵、見侍衛者以仙童玉女。今道已成、不可打擊。恐三官考察非小故也。父外信禮度、未該内秀。道德玄域、意有未釋。故驗盈情狀、俾衆不惑。於是操杖向盈、適欲舉杖、杖即摧折、成數十段、段皆飛揚。如弓矢之發、中壁壁穿、中柱柱陷。父悟不凡、瞋意乃止。盈曰、向所啓正慮如此。邂逅中人、則有所傷故耳。

②『茅山志』卷二十「九錫真人三茅君碑文」伝記 1b

還家侍養父母、而役使鬼神。人有橫死久葬、皆令更活〈停家凡五十三年。〉

③『茅山志』卷二十「九錫真人三茅君碑文」碑文 3b～4a

君迺停雲駕於天衢、止羽車於漢路、短褐布衣、歸寧父母。於是父欲杖而罰之。君怡顏跪謝、温恭盡禮、杖即碎斷、飛揚四濺、如電擊焉。父又令君生尸超死。君即面召神祇、口斷枉闕。死而活者、不可稱數。

段落5 (5a～6a)

【原文】

後日、貴盛諸侯、互有所請、君擁閉神關、塞妙杜驗、告之曰、我昔學道、精思深山、山靈附我、因協以驅使之耳。非己自達其神、能死生於萬物也。或迫之不已、君亦佯自篤病、以至於殆矣。淵池栝①囊、變適無倫。時人雖奇其有道、亦不能測其有爲也。後十餘年、君父母壽考而終。居喪盡禮、停家凡五十三年。仲弟即定録君、漢景帝時察孝廉、元朔元年舉賢良、拜五官郎、正②和二年轉太子太傅、元鳳元年拜破胡校尉、武威太守。季弟即保命君、少以節行著名、隱華陰山、武帝建元三年舉方正不就、徙梁國爲孝王上賓、宣帝地節二年遷洛陽令、轉拜西城校尉、上郡太守。元帝即位、拜五更大夫、轉西河太守。仲弟時爲執金吾。並當之官、鄉里父老老少長祖③送者數百人。君亦在坐對賓曰、吾雖不作二千石卿相、亦當有神靈之職。天帝見選補東嶽上卿震④林司命君、總統吳越死生之籍、領拔學道、試校羣仙。此亦上眞宗師、神宮之要位也。來年四月三日當昇舉。諸君能來顧如今日否。若見省者、亦不須有所損費。吾自當有以相供待也。衆賓皆相然。

【訓読】

後日、貴盛諸侯、互ひに請ふ所有るも、君 神關①を擁閉し、妙を塞ぎ驗を杜ぎ、

【校訂】

①栝・『周易』上経の坤卦に「六四、括囊、无咎、无譽」とあるのによって、訓読以下「括」に改める。

②正・「正和」という元号はないため、訓読以下「征」に改める。

③祖・『雲笈本』には「相」に作る。訓読以下、こちらに従う。

④震・「九錫真人三茅君碑文」には「霍」に作る。訓読以下、こちらに従う。

之に告げて曰く、我昔道を學び、精に深山に思へば、山靈②我に附し、協ふに因りて以て之を驅使するのみ。己自ら其の神に達し、能く萬物を死生するに非ざるなり、と。或もの之に迫まりて已まざれば、君亦た自ら篤病にして、以て殆ふきに至ると伴はる。淵池に囊を括り③、變適倫無し。時人其の道有るを奇とすと雖も、亦た其の爲すこと有るを測ること能はざるなり。後ち十餘年にして、君の父母壽考にして終はり、喪に居りて禮を盡くす。家に停まること凡そ五十三年。仲弟即ち定録君は、漢の景帝の時に孝廉に察せられ、元朔元年に賢良に擧げられ、五官郎を拜し、征和二年に太子太傅に轉じ、元鳳元年に破胡校尉、武威太守を拜す。季弟即ち保命君は、少くして節行を以て名を著はし、華陰山に隱れ、武帝の建元三年に方正に擧げらるるも就かず、梁國に徙りて孝王の上賓と爲り、宣帝の地節二年に洛陽令に遷り、轉じて西城校尉、上郡太守を拜す。元帝即位し、五更大夫を拜し、西河太守に轉ず。仲弟は時に執金吾と爲る。並びに官に之くに當たり、郷里の父老少長の相ひ送る者數百人。君も亦た坐に在りて賓に對して曰く、吾は二千石の卿相と作らずと雖も、亦た當に神靈の職有るべし。天帝東嶽上卿霍林司命君に選補せらるれば、吳越の死生の籍を總統し、學道を領拔し、羣仙を試校す。此れ亦た上眞の宗師、神宮の要位なり。來年の四月三日に當に昇擧すべし。諸君能く來たりて顧ること今日の如くするや否や。若し省みらるれば、亦た損費する所有るを須たず。吾自ら當に以て相ひ供待すること有るべきなり、と。衆賓皆相ひ然りとす。

【語釈】

①神関・・体内の関所。靈妙な氣を取り入れたたり、不正な氣の侵入を防いだりする働きがある。靈関すなわち神々が体内に入出入りする際に通る眉間の裏の関所と同じものと考えた。『真誥』卷九に「若外身幽巖、屏絶人事、内念神關、攝眞納氣、將可平旦頓存三八景」(2b)、『洞玄靈寶齋說光燭戒罰燈祝願儀』に「夫齋當拱默幽室、制伏性情、閉固神關、使外累不入」(1b)、『登真隱訣』卷上に「此兩眉間上、其裏有黃闕紫戶絳臺青房。共構立守寸之中左右耳。守寸左面有絳臺。右面有黃闕。其九宮真人出入、皆從黃闕絳臺中間爲道。故以道之左右置臺闕者、以司非常之氣、伺迎真人之往來也。……乃通氣而微祝曰、紫戶青房、有二大神。手把流鈴、身生風雲。挾衛眞道、不聽外前。使我思感、通達靈關。出入利貞、上登九門。即見九眞太上之尊。祝畢、方乃存思三一洞房九道諸要道也」(6a～7b。陶注省略)とある。

②山靈・・低位の山神。山中の修行者に干渉してくるが、符や呪文の力によって制御可能な存在とされる。『太上九赤班符五帝内真經』に「遊行川澤、隱居幽山、不佩此文、則山靈天魔、試敗其旨、萬害自生、終不成仙、水帝結書、列罪帝君也」(2b)、『上清三元玉檢三元布經』に「如此入山及修行、天魔山靈、皆滅於口祝之下、不復干試也」(34b)、『漢武帝内伝』に「凡闕此十二事者、何以召山靈、

朝地神、總攝萬精、驅策百鬼、來虎豹、役蚊龍乎」(14b)とある。

③括囊・『周易』上経の坤卦に「六四、括囊、无咎、无譽。象曰、括囊无咎、慎不害也」とある。「囊の口をくくったように、智慧をかくし、ものを言わぬように慎んでおれば、虚名もえられないが、咎もない。この占断は、目立たぬようにせよ、あるいは隠遁せよ、ということになるろう」(本田濟『易』朝日新聞社、1966年、32頁)。

【通釈】

後日、貴族や諸侯らが代わるがわるの願いごとをしにやって来たが、盈は〔体内の関所である〕神関を閉ざし、〔以前示したような〕靈験を隠して彼らに告げて言った。「私は昔、道の教えを学ぶにあたって、深い山のなかで心をこめて〔道の神々に〕思いを馳せていたところ、山神が近寄ってきたのですが、彼と親しくなって自由に使役できるようになっただけなのです。私自身が靈妙な領域に達し、万物の生死を司ることができるではありません。」「それでも靈験を示すように〕しつこく迫ってくる者には、「自分は大病を患っており、危険な状態に陥っているのだ」とごまかした。〔このように〕深い池のなかに袋の口をくくったように身を潜め、無類の処世術を発揮した。〔というわけで、〕当時の人々は盈が有道者であることに一目置いていたものの、彼がやがて高位の真人になろうとは思ってもよらなかった。

十数年後、父母が長い天寿を全うしたため、盈は喪に服して礼節を尽くした。〔四十九歳のときに家に帰ってきて、計〕五十三年家に留まっていたが、〔その間三兄弟の〕真ん中の弟すなわち後の定録君は、漢の景帝(在位前157～前141)のときに孝廉として官吏に登用され、元朔元年(前128)には賢良として推薦されて五官郎を拝命し、征和二年(前91)には太子太傅に転任し、元鳳元年(前80)には破胡校尉、武威太守を拝命した。末弟すなわち後の保命君も、若いころから節度ある行動によって有名だった。華陰山に隠れ住み、武帝の建元三年(前138)に方正として推薦されたが、官吏にはならず、梁国に行つて孝王劉武(?～前144)の賓客となった。宣帝(前74～前48)の地節二年(前68)に洛陽令になり、その後転任して西城校尉、上郡太守を拝命した。元帝(在位前48～前33)が即位すると、五更大夫を拝命して西河太守に転任した。そのとき真ん中の弟も執金吾になったため、二人が官途に就くにあたって、彼らを見送る故郷の顔役たちや先輩後輩が数百人集まった。盈もその宴席に居合わせ、客人たちに向かって次のように言った。「私は二千石の大臣にはなりませんが、神仙世界の官職に就く予定です。天帝が私を東嶽上卿霍林司命君に補任してくださったので、呉越地域の死すべき者、生きるべき者の名を記した帳簿を統轄し、〔仙人を目指す〕学道者を管理選抜し、〔官職に就こうとする〕仙人たちを試験します。これは高位の真人たちのまとめ役であり、神々の宮廷に

おける要職なのです。私は来年の四月三日に天に上ることになっています。みなさんは今日のように別れを惜しみに来てくださいますか。もし訪ねてくださるなら、餞別を出していただくには及びません。私がみずからおもてなし致します。」すると、客人たちはみんなそれを承諾した。

【参考】

①『雲笈七籤』巻百四「太元真人東嶽上卿司命真君伝」14b～15a

至漢宣帝時、二弟俱貴、衷爲五官大夫、西河太守、固爲執金吾、並當之官、鄉里相送者數百人。時盈亦在座、謂寘曰、吾雖不作二千石、亦有仙靈之職矣。來年四月三日當之官。能如今日之集會不。衆許之。

②『茅山志』巻二十「九錫真人三茅君碑文」碑文 4a～b

君之二弟、並仕漢朝。爾時俱被國命、同日引道、遠近餞送數百餘人。君親自僎接。初不異俗、迺曰、吾雖不作二千石卿相、亦當有神靈之職。天帝見選補東嶽上卿霍林司命、總吳越生死録籍、亦神官之要位也。到來年四月三日當之官。諸君復能來顧如今日否。於是衆賓僉懷欣允、咸欲賫持禮貺、君並止之。

段落 6 (6a～7b)

【原文】

至期、君門前數頃地、忽自平治、青縑帳屋。屋下鋪白氈數重、容數百人坐。遠近相語、此家得道當去。小大並集、來者塞道。客迺數倍於送弟時。但見金槃玉杯、奇肴珍果、自至人前。光景翕赫、不可名狀。絲竹金石、聲動天地、芳香之氣、達于數里。飲食隨益、六百餘人、莫不醉飽。明日、迎官來至、君迺與家辭、次語宗族子弟曰、夫真仙道隱、貴在迹翳。不應表光曲飾、動耀視聽。吾所以不得默遁藏景、潛舉空同者、蓋欲以此道、誘勸二弟之追慕也。亦何但固衷之反迷耶。天下有心者、盡當注向神仙之冀獲耳。季偉、思和、雖見事晚、必能自悔、釋官委祿、來尋於我。我今此去、權停江水之東、句曲之山。此山内有靈府。衆洞相通、穴岫長連。真洞仙館也。昔與聖師期、宜先於此以自清勵、恭伺天命、然後鎮彼大霍、居于赤城矣。言畢周辭、即登羽車、參駕龍虎、浮空而去。東行十餘里、忽然不見。時元帝初元五年丁丑、君年一百二歲矣。遂過江、暫治句曲。内游洞宮、推拔真仙、外立茅舍於山之北。〈即今下泊宮是。〉領統地官屬籍、關决生死。黑虎馴衛、白鵠交往。靈著江左、道惠百邑。吳越之境、競爲臣僕。邦人因改名此山、爲茅君山。

【訓読】

期に至り、君の門前數頃の地、忽ち自ら平らかに治まり、青縑の帳屋あり。屋下に白氈數重を鋪き、數百人の坐を容る。遠近相ひ語る、此の家 道を得て當

に去るべし、と。小大並な集まり、來たる者 道を塞ぐ。客 廻ち弟を送るの時に數倍す。但だ金槃玉杯、奇肴珍果、自ら人の前に至るを見る。光景翕赫たりて、名状す可からず。絲竹金石、聲は天地を動かし、芳香の氣、數里に達す。飲食隨ひて益し、六百餘人、醉飽せざるは莫し。明日、迎官來たり至り、君 廻ち家と辭し、次いで宗族の子弟に語げて曰く、夫れ眞仙の道は隱にして、迹の翳るに在るを貴ぶ。應に光を表はして曲に飾り、耀きを視聽に動かすべからず。吾が默遁して景を藏し、潜かに空同①に擧がるを得ざる所以の者は、蓋し此の道を以て、二弟の追慕を誘勸せんと欲すればなり。亦た何ぞ但だに固衷を之れ迷より反すのみならんや。天下の心有る者、盡く當に神仙を之れ獲るを冀ふに注向すべきのみ。季偉、思和は、事を見ること晩しと雖も、必ず能く自ら悔ひ、官を釋て禄を委て、來たりて我を尋ねん。我れ今 此に去るも、權りに江水の東、句曲の山に停まらん。此の山は内に靈府有り。衆洞相ひ通じ、穴岫長く連なる。眞に洞仙の館なり②。昔 聖師と期せり、宜しく先づ此に於いて以て自ら清勵し、恭しく天命を伺ひ、然る後ち彼の大霍③を鎮め、赤城④に居るべきことを、と。言ひ畢はれば周ねく辭し、即ち羽車に登り、龍虎を參駕し、空に浮きて去る。東のかたに行くこと十餘里にして、忽然として見えず。時に元帝の初元五年丁丑、君 年一百二歳なり。遂に江を過ぎ、暫く句曲を治む。内には洞宮に遊び、眞仙を推拔し、外には茅舍を山の北に立つ。〈即ち今の下泊宮⑤是れなり。〉⑥地官⑦の屬籍を領統し、生死を關決す。黒虎馴ひ衛り、白鷓⑧交ごも往く。靈は江左に著はれ、道は百邑に恵む。呉越の境、競ひて臣僕と爲る。邦人因りて此の山を改名し、茅君山と爲す。

【語釈】

①空同・・空同については、『莊子』外篇・在宥篇第十一に「黃帝立爲天子十九年、令行天下、聞廣成子在於空同之山」（『莊子集釋』中華書局、379頁）、『神仙伝』卷一・広成子に「廣成子者、古之仙人也。居崆峒山石室中」（『神仙伝校釈』中華書局、1頁）とあるように、空同山の意味に解釈することもできる。一方、『真誥』卷三に「長短無少多、大椿須臾終。奚不委天順、縱神任空同」（4b）とあるように、中空のような意味に解釈することもできる。ここではひとまず後者をとることにした。

②此山内有靈府～眞洞仙館也・・この部分は本来、『茅君内伝』の一部だったとされる『真誥』卷十一の紫書大字部分「此山洞虚内觀、内有靈府、洞庭四開、穴岫長連。古人謂爲金壇之虚臺、天后之便闕、清虚之東窗、林屋之隔沓。衆洞相通、陰路所適、七塗九源、四方交達。眞洞仙館也」（1b）におおよそ一致する。張超然『系譜・教法及其整合：東晋南朝道教上清經派的基礎研究』、国立政治大学中国文学系九十六学年度博士学位論文、2008年、109～111頁を参照。

③大霍・・大霍山。後に茅盈はここに赴任する。『真誥』卷十三「羅江大霍

有洞臺、中有五色隱芝。〈此則南眞及司命所任之處也〉(8a)とある。福建省寧徳市の霍童山に当たるとされる。クリストファー・M・シッペール(土屋昌明訳)「第一洞天：閩東寧徳霍童山初考」、『洞天福地研究』第4号、好文出版、2013年を参照。

④赤城・・霍山の赤城山。三十六洞天の一つがある。『白氏六帖事類集』(静嘉堂本)巻二注所引の『茅君内伝』佚文に「第六赤城丹山之洞、周廻三百里、名曰上清平之天」(古典研究会叢書、汲古書院、2008年、77頁)とあり、司馬承禎の『天地宮府図』にも「第六赤城山洞、周回三百里、名曰上清玉平之洞天、在台州唐興縣、屬玄洲仙伯治之」(『雲笈七籤』巻二十七、2b～3a)とあることから、『茅君内伝』にいう赤城山も天台の赤城山であると誤解されることがある。しかし、陶弘景が「司命常住大霍之赤城」(『真誥』巻十一、16b)と述べているように、ここにいう赤城山は霍山のそれである。詳しくは、魏斌『山中』的六朝史』三聯書店、2019年、146～150頁を参照。

⑤下泊宮・・中茅山の西、良常山の西南にある。陶弘景は「下薄」に作っている。『茅山志』巻十七に「下泊宮在中茅西。大司命君以漢地節三年、自咸陽昇舉、徑來句曲外、立茅舍以候二弟處也。隱居云、父老相傳、廼言大茅之西北平地、棠梨樹間、名下泊處。言是司命故宅是矣」(4a)、『真誥』巻十一に「良常山西南垂、有可住處。是司命往時別宅處也。〈……今父老相傳、乃言大茅之西北平地、棠梨樹間、名下薄處、言是司命君故宅〉」(13b～14a)とある。司命君の故宅と良常山の洞天との関係については、現地調査と考察をおこなったことがある。土屋昌明「華陽洞天北門の認識から第三十二小洞天良常山洞へ」『洞天福地研究』第4号、2013年を参照。

⑥〈即今下泊宮是〉・・く〉でくった部分は、底本では小字双行の割注である。『茅山志』巻五「三神紀」には、ほかにも「紫素策文、二見誥副墨篇」(10a)、「九錫文、見誥副墨篇」(11a)という同様の割注があり、そこに「誥副墨篇」という『茅山志』の篇名が見える。よって、これらの割注は『茅山志』の編者によるものと見てよいだろう。

⑦地官・・地下世界の役人。『真誥』巻十に「風病之所生、生於丘墳陰濕、三泉壅滯。是故地官以水氣相激、多作風痺」(11b)、「昨具以墓事請問荀侯。荀侯云、極陰積沍、久經墳塋、遂使地官激注、冢靈沈滯」(15b)とある。

⑧白鶴・・茅君の乗り物。『茅山志』巻五に「三君往曾各乘白鶴、集山之三處」(15b)とある。

【通釈】

約束の日になると、盈の家の門前にある広大な地が突然平らになり、青い絹のとばりを張った建物が現われた。その建物には白いじゅうたんが数重に敷かれており、数百人が座れるようになっていた。遠近の人々は「この家の者はきつ

と道を得て仙去するのだらう」と話し合った。若者から年寄りまでみんな集まり、道が塞がるほど多くの人々がやって来た。客人の数は弟たちを見送ったときの数倍にもなった。〔しかし給仕はおらず、〕ただ金のお皿や玉のコップ、見たこともないようなごちそうや果物がひとりでに人々の前にやって来るのを目にするばかりだった。その盛大な様子は言い表すことができない。色とりどりの楽器が演奏されると、その音色は天地を感動させ、芳しい香りが数里先にまで届いた。食べ物と飲み物は〔客人の数に〕したがって増え、六百人あまりがみんな酩酊して満腹になった。

翌日、迎えの役人がやって来ると、盈は家の者たちに別れを告げ、それから茅氏一族の若者たちに告げて言った。「真人、仙人の道は秘密のものであり、その跡が露わにならないようにすることが大事なのだ。〔本来、〕威光を示して贅沢に飾り立て、その輝きを人々にひけらかすようなことはしてはならない。私が何も言わずに姿を隠し、人知れず中空に舞い上がらなかったのは、真人、仙人の道〔を示すこと〕によって、二人の弟が私の後を追いたくなるように仕向けたかったからなのだ。ただ、どうして弟の固（季偉）と衷（思和）を迷いの道から連れ戻すだけでよしとしようか。世の心ある人々がみんな神仙になりたいという願いを抱くべきなのだ。季偉と思和は真理を見抜くのは遅いが、きっとみずから悔い改め、官位と秩禄を捨てて私のもとを訪れることができよう。私はいまここから立ち去るが、ひとまず長江の東にある句曲の山に留まるとしよう。その山は内部に神霊の役所がある。各地の洞窟は通じ合い、ほら穴が長々とつながっているのだ。まさしく洞仙の館である。その昔、聖師（西城王君）と約束したのだが、まずはそこで自らを清めて天命が下るのをうやうやしく待ち、その後、大霍山に鎮座して〔その一峰である〕赤城山に司命の役所を構えるのがよいとのことである。」そう言い終わると全員に別れを告げ、すぐに羽車に乗り、龍虎を添え馬のように御し、大空に浮かんで飛び去った。東のほうに十数里ほど行くと、たちまち姿が見えなくなった。ときに元帝の初元五年（前44）丁丑の歳、盈は百二歳だった。

こうして長江を渡り、しばらくの間、句曲山を統治した。山の内側では洞宮で交遊したり、真人や仙人を選抜したりし、外側では茅葺の家を山の北側に建てた。〈いまの下泊宮がそれである。〉地下世界の役人の所属を管理し、人々の生死を決定する仕事に携わった。〔茅葺の家の前には〕黒虎が親しく護衛し、〔茅君の乗り物である〕白鶴が行き来した。その靈験は広く江東地域に明らかになり、その導きは多くの村々に恵みを与えた。呉越の地の人々は競うように盈の臣下になった。そこで地元の人々はその山を「茅君山」と改名した。

【参考】

- ①『雲笈七籤』巻百四「太元真人東嶽上卿司命真君伝」15a～b

至期日、盈門前數頃地、忽自平治。無復寸芥、皆青縑幄屋。屋下鋪數重白氈、容數百人坐。遠近翕赫相語、來者塞道。客乃有數倍於送弟時、衆賓並集。爾乃大作主人、不見使人。但見金槃玉杯、自至人前。奇饈異果、不可名字。酒又美好、又有妓樂。絲竹金石、聲動天地、香麝之芳、達于數里。飲食隨益、六百餘人、莫不醉飽。明日、迎官來至。文官則朱衣素帶數百人、武官則甲兵牙旗、器械曜且。盈與家人及親族辭決、而語宗室子弟曰、夫真仙道隱、貴在跡翳、不應表光曲飾、動耀視聽。吾所以不得默遁藏景、潛舉空同者、蓋欲以此道誘勸二弟之追慕也。亦何但固衷之返迷耶。天下有心者、盡當注向神仙之冀獲爾。言訖、遂歸句曲。邦人因改句曲、爲茅君之山。

②『茅山志』卷二十「九錫真人三茅君碑文」伝記 1b

父母既歿後、至漢元帝初元五年太歲丁丑四月三日、迺顯乘雲駕、來江左句曲之山〈時年一百二歲。〉

③『茅山志』卷二十「九錫真人三茅君碑文」碑文 4b～5a

及至期、戒旦忽有自然門列賓亭、路筵客宇、土潤脂容、地平鏡色、神官星羅、天騎雲滿、海頓龍輿、山停鳳蓋、烟來而霧至者、靡不充溢。當賓接客、並以虛空而至、甘肴旨酒、珍奇美果之徒、皆非衆賓所識也。金案寶卮、靈童漢女之屬、故非言象所述也。于時三天請駕、九錫催陳。君迺瞻羽蓋而整神容、念將離而斂玉色。於是舉手言乖、無不周徧。迺告衆人曰、真道隱迹、迺不應表顯、動耀視聽。吾今所以不得默爾者、欲以勸誘二弟之追慕也。亦何待二弟之反迷。天下有心者、盡當注向神仙耳。今去當停江水之東、句曲之山、以自清勵、然後受事也。於是聳雲輶而安動、進羽駕而徐迴。鸞鳴鳳嘯、虎躍龍騰、紫蓋成霞、朱旂起電。既神駕之不淹、轡仙輪而易遠。於是人相視、歔歔不禁。君迺奮龍轡而來翔、指句曲而留憩、朱宮懸列、紫館虛成、總任璿璣、徧司吳越。千里而至者、不可稱也。

待続